

エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募手続きの結果について

令和6年3月15日
経済産業省資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

「工場等における電気の需要の最適化に資する措置に関する事業者の指針」の一部改正案について、令和5年12月1日より令和6年1月5日までの期間、御意見の募集を行いましたところ、合計1件の御意見をいただきました。

今回、御意見をお寄せいただきました方の御協力に厚く御礼申し上げます。いただいた御意見及びそれに対する当省の考え方を別紙のとおりとりまとめましたので公表いたします。

1. 意見募集の方法

- (1) 募集期間：令和5年12月1日～令和6年1月5日まで
- (2) 周知方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」への掲載
- (3) 意見提出方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」の意見提出フォーム、郵送又は電子メール

2. 意見数

提出意見数 1件

3. 御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙を参照ください。なお、行政手続法第四十三条2項に基づき、提出意見は整理又は要約しております。

4. お問い合わせ先

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部省エネルギー課
電話：03-3501-9726